

# 手話言語法ニュース

2019年2月8日 NO.60

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F  
TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二

法制定検討グループ：久松三二（事務局長兼）・大杉 豊・田門 浩

普及啓発・広報グループ：小中栄一・石川芳郎・倉野直紀・山田稔彦

条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・石橋大吾・大竹浩司・中西久美子

## 手話言語条例成立情報

### 埼玉県神川町

2018年12月13日神川町議会で「神川町手話言語条例」が可決されました。4月1日施行です。



神川町役場で記念撮影

### 和歌山県みなべ町

2018年12月14日みなべ町議会で「みなべ町手話言語条例」が可決されました。

全ての町民が、共生することができる地域社会を実現することを目的としています。



みなべ町議会で記念撮影

### 長崎県川棚町

2018年12月14日川棚町議会で「川棚町手話言語条例」が可決されました。

町が実施する施策の基本的事項を定め、もって全ての町民が相互に人格及び個性を尊重し合いながら共生することができる地域社会を実現することを目的として、2019年4月1日施行です。



川棚町の山口文夫町長（前列中央）と共に

### 長崎県波佐見町

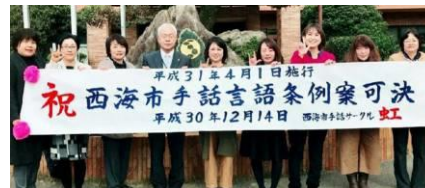
2018年12月14日、波佐見町議会で「波佐見町手話言語条例」が可決されました。

同町は、今後手話の習得及び啓発に関する施策や手話による情報取得の機会の拡大に関する事業を推進するとしていきます。2019年4月1日施行です

### 長崎県西海市

12月14日西海市議会で「西海市手話言語条例」が可決されました。

同市は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解を広め、全ての市民が、互いに助け合いながら安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指しています。2019年4月1日施行です。



西海市役所前で記念撮影

### 栃木県鹿沼市

2018年12月17日、鹿沼市議会で「鹿沼市手話言語条例」が可決され、市内の聴覚障害者約30人が可決の瞬間を見守りました。

同市は、これまでに同年8月27日から9月26日にかけてパブリックコメントを実施しました。2019年4月1日施行です。



鹿沼市役所前で記念撮影

### 福島県福島市

2018年12月18日福島市議会で「福島市手話言語条例」が可決されました。

同市はいつでもどこでも、安心して手話を使いやすい環境を整えるとともに、全ての人が、ろう者及び手話への理解を深め、お互いに人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目的としています。2019年4月1日施行です。



福島市の木瀬浩市長（前列左から4番目）と共に

### 埼玉県鴻巣市

2018年12月19日鴻巣市議会で「鴻巣市手話言語条例」が可決されました。

同市は今後、手話に対する理解及び手話の普及、手話による情報の取得の機会の拡大、手話を使いやすい環境の整備、手話通訳者の人材の養成をはじめとする手話による意思疎通の支援、手話を学ぶ機会の提供などの施策を推進していくとしています。同年12月20日施行です



鴻巣市役所で記念撮影

# 「行政担当者学習会」

# 「手話市長会役員会」 開催

2019年1月11日に全国手話研修センターにて「2018年度・手話言語条例を考える行政担当者学習会（主催：全日本ろうあ連盟 共催：手話を広める知事の会、全国手話言語市区長会）」が開催されました。

この学習会では、手話言語条例の制定を検討する自治体が増える中で、手話言語とは何か、手話言語条例の基本的な内容や意義、施策作り等について研修と情報交換を行い、効果的な手話言語条例制定・運用を促進することを目的としています。

当日は手話知事の会、手話市長会の会員自治体担当者、条例を検討、制定している自治体担当者、スタッフを含め110人が参加しました。



連盟理事 石橋

司会進行は連盟理事の石橋が務め、連盟理事長の石野、手話研修センターの小出新一常務理事から挨拶いただきました。



連盟理事長 石野



小出新一常務理事

## ～講義①～

1つ目は、連盟副理事長の小中より「手話言語条例の意義を改めて考える」をテーマに講義を行い、これまでろう者が受けてきた偏見や差別、手話が排除されてきた歴史についての話がありました。



連盟副理事長 小中

「現在のろう学校は、日常会話で手話を使えるようになっており、手話のできる教員も増えている。しかし、コミュニケーション手段として使うだけでなく、言語として手話を使える教員が増えることろう者

にとって手話は第一言語なので、国語と同じように手話学習の時間を増やすことが課題」であるとし、「今後は同じ歴史を繰り返さないよう教育、行政、ろう協会と話し合っていたきたい。」と述べました。

## ～事例報告、意見交換～

長野県と、石狩市からそれぞれ手話言語条例の検討から制定に至るまでの流れを報告しました。

その後、グループを作りそれぞれの自治体の状況や条例作成をどのように始めていくか、条例制定後の施策展開などの意見交換を行いました



長野県健康福祉部障がい福祉課 浅岡龍光課長



石狩市保健福祉部障がい支援課 田村奈緒美課長

## ～講義②～

2つ目は、筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターの大杉豊教授が「手話と手話言語について」をテーマに講義を行いました。

大杉教授は、「手話言語は140年の歴史という若い言語で、現在も時代に合わせた手話単語を作成しています。

元々、手話言語はろう学校の子供たちが自分の家庭だけで使っている身振りを学校に持ち寄り当初はお互いなかったが、何年かかけて通じあえるようになり、そこから手話、手話言語と発展してきました。」と手話言語の誕生から発展を説明し、最後に「手話言語は、聞こえる人たちの身近な1つの言語であることを理解していただけたらと思います。



筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター 大杉豊教授

是非、行政の皆様も手話言語を覚えていただけて市民の皆様にも広めていただければと思います」と呼びかけました。

学習会終了後、「手話言語条例を制定するだけでなく、制定後どのような施策を展開していくことが大切であると改めて感じた。」「手話言語の成り立ちについて詳しく知ることができた」などの声がありました。

## ●連盟HP 「手話市長会 学習会開催」

<https://www.jfd.or.jp/2019/01/31/pid18729>

2019年1月23日（水）に全国手話言語市区長会・役員会、全日本ろうあ連盟との懇談会が都内にて開かれ、23自治体の市長の皆様（代理出席を含む）が出席しました。



冒頭、会長の田岡石狩市長のご発声により、全員が手話で新年の挨拶を交わし、「それぞれの立場で仲間を増やすよう協力を」と挨拶がありました。

## 手話で新年の挨拶を交わす様子

石狩市の田岡克介市長（右）、富士見市の星野光弘市長（中）、加東市の安田正義市長（左）

役員会では今年度の手話市長会の取り組み報告と来年度の事業計画案の説明がありました。

その後、青山学院大学の本名信之名誉教授による「手話言語法の制定に向けて」として基調講演、各団体での取り組み報告、質疑応答が行われました。



青山学院大学の本名信之名誉教授

## ●連盟HP 「手話市長会 役員会開催」

<https://www.jfd.or.jp/2019/01/25/pid18677>